

秋田マテリアル株式会社 行動計画

女性社員が管理職として活躍できる雇用環境を整備するとともに、社員が仕事と育児を両立させることが可能な、全社員が働きやすい雇用環境を整備することにより、全社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月 1日～平成33年11月30日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 管理職の女性社員がおらず、また、管理職を目指す女性社員が少ない。
- (2) 男性・女性社員いずれも育児休業等が進んでいない。

3. 内容

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性割合を30%以上にする。

<取組内容>

- 平成30年12月～ 女性社員向け管理職育成キャリア研修について、ニーズ把握のためアンケート実施
- 平成31年 3月～ 同研修の内容検討
- 平成31年 6月～ 同研修の実施
- 平成31年 7月～ 同研修の評価と改善を行い、次年度以降継続して実施

目標2：産前産後休業、育児休業、出産手当金、出産育児一時金、育児休業給付及び産休・育休中の社会保険料免除など、諸制度の周知や情報提供を行う。

<取組内容>

- 平成30年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 3月～ 諸制度に関するチラシ・パンフレット等を収集・作成し、社内に掲示又は全社員に配布
- 平成31年 4月～ 諸制度について最新情報の入手に努め、適宜チラシ・パンフレット等の内容を更新

目標3：最新の育児・介護休業法の規定内容を上回る「育児・介護休業等に関する規則」を整備して導入するとともに、適正な運用を行う。

<取組内容>

- 平成30年12月～ 最新の育児・介護休業法に関する情報収集
- 平成31年 3月～ 同法の規定内容を上回る部分について社内意見聴取と検討
- 平成31年 6月～ 「育児・介護休業等に関する規則」の改正原案作成と社内意見聴取
- 平成31年 9月～ 改正「育児・介護休業等に関する規則」の導入と適正な運用
- 平成31年10月～ 育児・介護休業法に係る最新情報の入手に努め、適宜「育児・介護休業等に関する規則」の内容を更新